

# 食文化の継承・発信に向けた取組

---

平成28年9月27日

農林水産省 食料産業局  
食文化・市場開拓課

農林水産省

# 食文化の継承・発信に係る平成29年度予算概算要求の概要

(括弧内の数字は28年度当初予算額)

## 1. 「和食」と地域食文化継承推進事業

0.6(2.1)億円※

食習慣を変えることに抵抗感が少ないライフステージにある層を中心に、和食文化の普及活動や、メディア等と連携した情報発信を実施

※28年度事業にあった地域ぐるみの食育活動への支援等については廃止し、2（地域の魅力再発見食育推進事業）で対応

## 2. 地域の魅力再発見 食育推進事業（新規）

4.0億円

第3次食育推進基本計画の推進を図るため、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、農林漁業体験機会の提供等の食育活動を支援

食文化の継承

食文化の発信

## 3. 日本の食消費拡大国民運動推進事業 3.1(3.9)億円

地域の伝統料理や伝統作物を活かした地産地消をはじめ、消費者の食への関心の向上を促し、国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を実施

- ① 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動（委託）300（374）百万円
- ② 地域の食の絆強化推進運動（補助）11（13）百万円

## 4. 食文化発信による海外需要フロンティア 開拓加速化事業（拡充） 9.3(8.0)億円

海外における日本食・食文化の理解の深化を図るとともに、日本産食材を積極的に活用する海外レストランとの連携やネットワーク化を推進

## 5. 食によるインバウンド対応推進事業

0.7(0.7)億円

地域の食の魅力を一体的に海外に発信する取組（食と農の景勝地）を推進するとともに、訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための飲食店等における環境整備を支援

- ① 地域の食文化資源魅力活用・需要拡大推進（補助）52（52）百万円
- ② 「食のおもてなし」によるインバウンド対応促進（補助）18（18）百万円

# 「和食」と地域食文化継承推進事業

【29年度予算概算要求額 63(212)百万円】

第3次食育推進基本計画(平成28年3月食育推進会議決定)を踏まえ、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を次世代に継承していくため、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある層を中心に、和食文化の普及活動や情報発信を実施

## 現状と課題

- 第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の重点課題の解決に向けた取組を強化する必要。
- 食が多様化する中で、家庭の食生活を一過性ではなく、継続的に和食化し、和食文化を継承していくには、食習慣を形成・転換するキッカケのある時期の人々をターゲットにする必要。
- 和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備が必要。

## 「和食」と地域食文化継承推進事業

### 「和食」継承事業(委託事業)

幼少期の子ども、育児ママ等、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある者に対し、和食文化に慣れ親しむための普及活動を実施。和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備を実施。

幼少期      青年期      壮年期      老年期

#### 【食生活形成期】

- ・幼児が味覚の形成期に和食に慣れ親しむことで和食好きとなる。
- ・学校給食で和食を提供することで和食を食べる食習慣が形成される。



#### 【育児期】

子どもの健康への影響を考え、食習慣への関心が生まれる。



### 「和食」情報発信事業(委託事業)

メディア等と連携して和食文化の魅力等を効果的に発信して、保護・継承に向けた機運の醸成を図る。



他事業との連携

和食給食普及マニュアル(学校栄養士向け)  
育児世代向け和食普及マニュアル(保健師向け)等の提供

### 【地域の魅力再発見食育推進事業(補助事業)】

第3次食育推進基本計画の目標達成に向け、地域の関係者が連携して一人ひとりの意識や行動変容を促す取組を支援。

- ・地域食文化の継承、和食給食の普及 など



和食文化の普及・継承、地域における食育の推進

第3次食育推進基本計画の目標達成

第3次食育推進基本計画の目標の達成に向けて、地域の関係者が連携して一人ひとりの意識や行動変容を促す食育活動を重点的に推進

## 背景と課題

### 第3次食育推進基本計画の決定（平成28年3月）

#### <重点課題>

- ・多様な暮らしに対応した食育の推進
- ・食の循環や環境を意識した食育の推進
- ・食文化の継承に向けた食育の推進 等

#### <目標(H32)>

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす（42%⇒50%）
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす（36%⇒40%）
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす（58%⇒70%） 等

食育推進の総合調整機能が内閣府から農林水産省へ移管（平成28年4月）

## 第3次計画の目標達成に向けた地域における総合的な食育活動を支援

### ○目的

第3次食育推進基本計画の目標の達成に向け、地域の関係者が連携して一人ひとりの意識や行動変容を促す取組に支援を重点化し、目標達成を実現

### ○支援内容

- ・地域食文化の継承
- ・和食給食の普及
- ・共食機会の提供
- ・食品ロスの削減
- ・農林漁業体験機会の提供
- ・日本型食生活の推進 等



食文化や食生活の改善等に対する意識の向上、地場産食材の活用割合の増加 等

○補助率：1／2以内

○交付先：都道府県、政令指定都市

○事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

第3次食育推進基本計画の目標達成（32年度）を目指す

# 日本の食消費拡大国民運動推進事業

平成29年度予算概算要求額：311(388)百万円

- 今後、本格的な人口減少社会が到来するとともに、消費者と食との関わり方が多様化する中で、食卓と農業生産現場の距離の拡大による食や農林水産業に対する国民の理解が希薄化することで、国産農林水産物の需要の減少が進むことが懸念。
- このため、民間事業者・団体、消費者、国が一体となって国産農林水産物の魅力を広く発信すること等を通じて、消費者が日本の食の素晴らしさを再認識することにより、国産農林水産物の消費拡大を推進。

## 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業

日本の食の魅力を消費者に広く普及する活動や、国産農林水産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を実施。

委託費  
実施主体：民間団体等



## 地域の食の絆強化推進事業

学校給食等への地場食材の供給の取組をはじめとした地産地消を推進するためのコーディネーターの育成・派遣等を支援。

施設給食等の事業者

補助率：定額  
実施主体：民間団体等

表彰事例の普及  
など連携



(研修会の開催)



(専門人材の派遣)

# 国産農林水産物の消費拡大



## 【背景・課題】

- 日本国内の食市場が縮小する中、雇用・所得を守り、**政策目標の輸出額1兆円を平成31年までに達成**するには、今後食市場の拡大が見込まれる**国・地域の需要を開拓し、輸出拡大するための取組が重要。**

- 日本産農林水産物・食品を輸出する取組と併せて、**日本食・食文化を世界に発信**することで、**日本産農林水産物・食品に対する関心と需要を高めて普及させるとともに、世界に正しく伝播させる仕組みの構築が必要。**

## 【対策のポイント】

### 総合対策

日本食・食文化の  
魅力の世界発信

日本食の  
ブランド化

輸出促進・海外展開  
のための環境整備

日本食・食文化普  
及の人材育成等

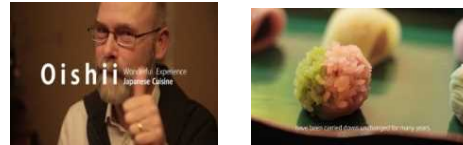
日本産物・食品  
への需要拡大

### ① 多様なコンテンツを 活用した魅力発信

- 日本食文化週間、日本食の日の開催
- 海外の進出日系企業や給食事業者との連携
- 海外食育活動との連動
- トップセールス等の実施
- 外国人日本料理コンテストの開催
- クールジャパン関係府省等と連携
- ポータルサイトの活用
- 海外広報媒体の活用
- 空港・海港の活用と連携

### ② 海外メディア活用型魅力発信

- 海外メディア等を活用した日本食・食文化の魅力発信



Japan.  
"Oishii" to the world.  
Washoku

### ③ 日本食文化普及人材の育成

- 日本料理講習会・セミナー開催
- 海外料理学校の活用
- 海外日本食料理人の招へい研修支援
- 海外を目指す日本人日本料理人等の育成支援

- ④ 海外日本食レストラン品質向上支援
- ⑤ 日本食材活用に向けたネットワーク強化

- 日本食料理人の技能認定推進の支援
- 海外日本産食材サポーター店などレストラン連携・情報発信支援
- 外食産業投資ミッション派遣、事業可能性検証(テストキッチン)等の支援
- 海外飲食店等へ向けた日本産食材供給体制の支援

(※下線は28年度予算からの拡充内容)

## 効果

- 海外における日本産農林水産物・食品の**需要拡大**
- **政策目標輸出額1兆円の達成（平成31年）**

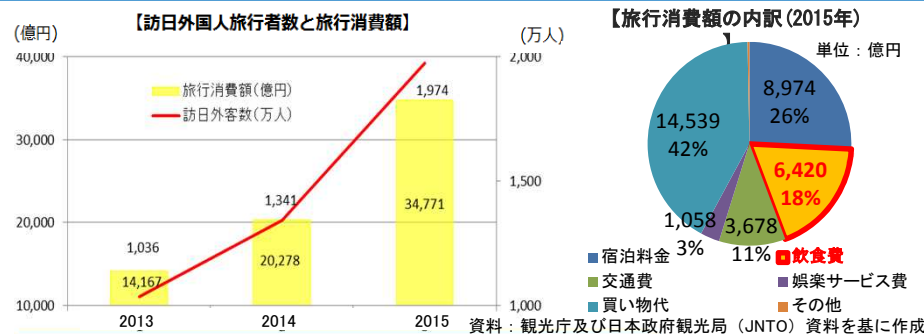


# 食によるインバウンド対応推進事業

【平成29年度予算概算要求額：70（70）百万円】

日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンド（外国人の訪日）需要の増大につなげ、日本での体験を通じて更に日本の食材の評価を高めるといった好循環を構築するため、①「食と農の景勝地」を核とした地域の食の魅力を発信する取組を支援するとともに、②訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための環境整備を推進します。

## 現状



## めざす姿

「明日の日本を支える観光ビジョン（農林水産省関連部分抜粋）」  
（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

- 2020年における訪日外国人旅行者数を4000万人、旅行消費額を8兆円とする。
- 2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す。

## ①来ていただくための基盤づくり

地域の食文化資源魅力活用・需要拡大事業  
(52百万円)

地域特有の食とそれを支える農林水産業や景観等を活用して訪日外国人をもてなす「食と農の景勝地」に認定された地域等の取組を支援

### 発掘

- 地域の食・食文化等の中から世界に通用する魅力を再発見することを支援するために国内外の料理人や有識者等を地域へ派遣

### 記録

- 地域の食・食文化の魅力やそのストーリーを、国内外の旅行者や次世代へ共有するための映像製作を支援

### 発信

- 地域の魅力・ストーリーを記録した映像を集約化・ブランド化し、国内外へ発信するためのウェブサイト構築



## ②食べていただくための体制づくり

「食のおもてなし」によるインバウンド対応促進事業  
(18百万円)

飲食店等におけるインバウンド対応(多言語対応やムスリム・ベジタリアン等の訪日外国人の多様な食文化への対応)を促進する取組を支援。

### 飲食店等の対応促進・サポート人材の育成

- 飲食店等におけるインバウンド対応に必要な情報等を提供するガイドブックを作成し、商工会等を通じて地域の関係者に広く配布するとともに、
- インバウンド対応に関する研修を実施することで、地域のインバウンド対応をサポートしていく人材育成などの取組を推進し、訪日外国人旅行者の受入体制の裾野を拡大。